

【構想の概要】

本事業を通して、本学の教育理念の一つである「国際主義」の更なる現代的実質化を図り、global issuesの解明・解決に貢献する国際的教育研究拠点へと発展させることを目指す。具体的には、英語のみで学位が取得できるコースを開設する等、キャンパスのグローバル化を推し進める。

■ 留学生受入れ体制の充実

○ 入学試験制度改革

従来の入学試験制度を見直し、外部語学能力試験の利用、渡日前入学許可制度の導入、入学検定料の改定等を実現し、海外からの出願者の利便性を向上させた。

○ アドバイザー・チューターによる支援

平成21年度に導入した、「生活支援アドバイザー制度」「学習・研究支援チューター制度」をそれぞれ改善し、チューター制度は英語のみで修業する留学生へも対応可能となった。

○ 英語カウンセリング

平成23年度より米国でのカウンセラー実績を有する臨床心理士による英語でのカウンセリングを開始し、留学生の精神的な支援にあたっている。

○ 宿舎／留学生住宅総合補償制度

既存の寮に加えて借上げによる宿舎を増加・整備することで、増加する留学生の支援強化に努めている。また、留学生が民間住居への入居契約を行う際に必要な連帯保証人を本学が担う「留学生住宅総合補償制度」の設置（平成23年度）により、本学の宿舎以外へ入居する留学生への支援も充実させた。

○ 授業料減免奨学金

平成23年度導入の新奨学金制度により、本学の全留学生への奨学金給付（給付率100%）を達成した。授業料の減免率は学部20～50%、大学院が30～100%。

○ 就職支援

留学生への就職支援の充実を図り、平成23年度より「ビジネス日本語」講座、各種キャリア講座等を開講。従来のインターシップや合同企業セミナー等の様々な就職支援も継続している。

■ 海外大学との教育連携等の拡大

○ ダブル・ディグリープログラム（DDP）

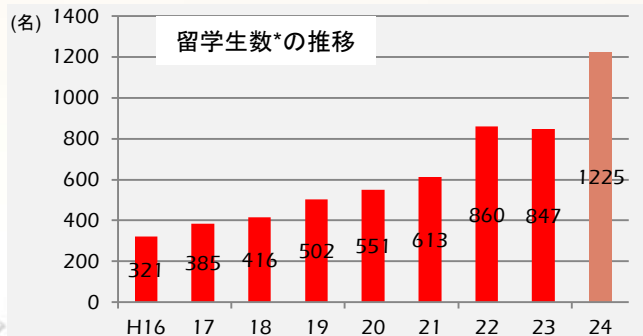
平成23年度に法学研究科がシェフィールド大学とのDDPを開始し、平成24年3月現在、本学3研究科が4カ国5大学とのDDPを実施している。

○ スタディ・アブロードプログラムの充実

学内に設置された海外著名大学（スタンフォード大学、チュービンゲン大学等5機関）の日本センターを基盤にして、京都の歴史的・文化的な資産を活かした日本語、日本文化を学ぶ1年間や半期のプログラムを多数提供。

○ 大学間協定 / 海外派遣学生

大学間協定数および海外派遣日本人学生数は本事業が開始した平成21年度と比較し共におよそ2倍に増大（平成24年3月現在）。語学要件に弾力性を持たせた協定大学を開拓し、留学しやすい多様な環境を整えた。



*留学生数には、本学の外国人留学生定義による留学生、グローバルMBAコースに在籍する留学生、一般入試を経て入学した留学生を含む。



●ILAの多くの授業は、先生が一方向的に講義をされるのではなく、欧米の大学のように学生が自らテーマを見つけて調べたり考えたりすることが求められる。準備は大変だが、このような授業によって生きた知識が身につくことを実感している。

国際教育インスティテュート2年生（韓国出身）

●ILAでは、いろいろな国の学生と一緒に勉強できることが良い経験になっている。異なる文化、様々な考え方があり興味深い。

国際教育インスティテュート1年生（ハイチ出身）



■ 英語コースの開講

○ 学部

[H23.4-] 国際教育インスティテュート<ILA>

○ 大学院

[H21.9-] グローバルMBAコース（ビジネス研究科）

[H22.4-] グローバル・スタディーズ研究科

[H22.9-] 国際科学技術コース<ISTC>

（理工学研究科・生命医科学研究科）